

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	丸八証券株式会社
【英訳名】	Maruhachi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 里野 泰則
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 累計期間	第73期 第3四半期 累計期間	第72期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (百万円)	3,074	2,757	3,859
経常利益 (百万円)	947	756	1,077
四半期(当期)純利益 (百万円)	862	696	1,083
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失() (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,751	3,751	3,751
発行済株式総数 (千株)	40,429	40,429	40,429
純資産額 (百万円)	5,654	6,349	5,870
総資産額 (百万円)	14,524	11,904	11,795
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.64	17.23	27.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.35	-	26.83
1株当たり配当額 (円)	-	-	6.00
自己資本比率 (%)	38.9	53.3	49.8
自己資本規制比率 (%)	582.3	710.0	579.6

回次	第72期 第3四半期 会計期間	第73期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.49	6.46

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失については、利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
- 4 第73期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

なお、当社とエース証券株式会社は、共同株式移転の方法により経営統合を進めるべく、平成25年11月に両社の完全親会社を設立することについて合意し、「株式移転に関する基本同意書」を締結いたしました。当初の予定を延期し、統合に向け準備を進めておりますが、引き続き経営資源の有効活用、事業効率の向上等を図り、両者の更なる利益の拡大を図るべく連携してまいります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

平成26年4月1日から平成26年12月31日までの当第3四半期累計期間（以下、当第3四半期）におけるわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動により個人消費の一部に弱さが残るものの、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策を背景に企業業績や雇用情勢に改善が見られるなど緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、個人消費の落ち込みが長期化していることに加え、海外においては、米国景気に回復の期待がある一方で、新興国経済の減速や中東および東欧における地政学リスク等による世界経済の下振れが懸念され、わが国の景気を下押しするリスクに注視する必要があります。

このような経済環境の中、当第3四半期のわが国株式市場は、日経平均株価は14,870円でスタートし、ウクライナ情勢の緊迫化や米国株式市場の下落、日銀の追加金融緩和期待の後退により4月中旬に一時14,000円割れの水準まで下落すると、14,000円前半半での揉み合いで推移しました。5月下旬に中国の経済指標の改善をきっかけに上昇に転じると、政府の成長戦略に対する期待感の高まりや、米国株式市場の上昇を受けて、15,000円台で堅調に推移し、その後、中東やウクライナなどの地政学リスクの高まりから下落する場面もありましたが、9月に内閣改造後の経済政策・公的年金改革等の政策への期待の高まりや、欧州中央銀行（ECB）による追加金融緩和から円安基調が強まったことで上昇基調となり、18日には16,000円台を回復しました。10月に入ると、欧州景気に対する警戒感や米国で初めてエボラ出血熱感染者が確認されたことを受けて、世界景気の先行き不安が台頭し、国内株式市場も14,500円台まで大きく下落しましたが、10月中旬以降は、米国経済指標の改善や米連邦公開市場委員会（FOMC）で量的緩和政策の終了が決定されたことで、景気の先行きの不安感が後退したため上昇に転じました。そして、10月31日には、日銀が予想外の追加金融緩和を決定したことに加え、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が国内株式の運用比率の引き上げを発表したことで円安が大きく進行したため、国内企業業績に対する期待感が広がり、その後は上昇基調で推移しました。11月後半に、平成26年7月-9月期の実質GDP成長率が市場の予測に反して2四半期連続のマイナスとなったことで一時急落したものの、安倍首相が消費税の増税延期と衆議院解散を表明したことで、国内景気が下支えされるとの見方から再び堅調な展開に戻り、衆議院選挙での与党優勢観測や、良好な米国経済指標を受けて一段と円安が進展し、12月8日には一時18,000円台をつけました。その後、急速な原油安を背景としたロシアルーブルを始めとする資源国通貨の下落や、ギリシャでの政局不安などにより、リスクオフの流れから調整局面となりましたが、12月末のFOMC後の声明文を好感して米国株式市場が史上最高値を更新したことを受けて戻りを試す展開となり、日経平均株価は17,450円で当第3四半期を終えております。

このような状況のもと、当社は、お客様に徹底した満足をしていただくため、地域に密着し、お客様に寄り添う証券会社を目指し提案営業を継続いたしました。

中長期に有望と思われる銘柄を積極的に提案する株式営業に加え、お客様のニーズを踏まえた投資信託の販売に注力することで、収益の拡大、口座数・預り資産の増加とNISA口座獲得に努め、経営課題である市況の変動に影響されにくい収益構造への転換、財務体質の強化および営業基盤の確立に取り組みました。

以上の結果、当第3四半期の業績の概要は次のとおりとなりました。

純営業収益

・受入手数料

当第3四半期は、国内株式市場が前半軟調に推移し株式売買高が減少したため、株式の委託手数料は13億26百万円（前年同期比12.1%減）となり、債券および受益証券を含めた委託手数料の合計は、13億60百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売手数料が増加したことにより、7億78百万円（前年同期比19.1%増）となりました。

また、その他の受入手数料は、投資信託残高の増加等に伴い信託報酬が増加し、2億49百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

以上の結果、受入手数料全体で23億88百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

・トレーディング損益

当第3四半期の株券等トレーディング損益は、1億85百万円（前年同期比40.2%減）となりました。また、債券等トレーディング損益は、外貨建債券の取扱高が減少したことにより64百万円（前年同期比75.6%減）となり、全体で2億50百万円（前年同期比56.4%減）となりました。

・金融収支

当第3四半期の金融収益は、信用取引貸付金の期中平均残高が増加し受取利息が増加したことおよび外国債券の償還金の取扱いに伴い為替差益が発生したことなどにより1億18百万円（前年同期比18.7%増）となりました。一方、金融費用は19百万円（前年同期比0.1%減）となり、金融収支は差し引きで99百万円（前年同期比23.2%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期の純営業収益は、27億38百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

販売費・一般管理費

当第3四半期の販売費・一般管理費は、収益減少によるディーラー報酬の減少等により人件費が11億69百万円（前年同期比2.1%減）、国内株式の取引減少等による基幹システム利用料の減少等により事務費が3億81百万円（前年同期比18.3%減）となったことなどにより、合計で19億94百万円（前年同期比5.2%減）となりました。

特別損益

当第3四半期は、特別利益として投資有価証券売却益7百万円、特別損失として金融商品取引責任準備金繰入れ3百万円を計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期の経常利益は7億56百万円（前年同期比20.2%減）、四半期純利益は6億96百万円（前年同期比19.2%減）となりました。

（2）資産、負債、純資産の状況

当社の資金の財源は、資本金を含む自己資金と金融機関からの借入れが主な財源となっております。その他、必要に応じて金融機関から流動的な資金が調達できる体制を構築しております。

資産

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末と比べ1億8百万円増加し119億4百万円となりました。その主な要因は、信用取引資産が21億47百万円減少したものの、現金・預金が19億30百万円、約定見返勘定が2億24百万円、預託金が60百万円増加したことなどによるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末と比べ3億69百万円減少し55億55百万円となりました。その主な要因は、預り金が18億51百万円増加したものの、信用取引負債が18億84百万円、受入保証金が2億58百万円減少したことなどによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末と比べ4億78百万円増加し63億49百万円となりました。その主な要因は、配当金2億42百万円を支払ったものの、四半期純利益6億96百万円を計上したことなどによるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発費

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,429,708	40,429,708	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	40,429,708	40,429,708		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	40,429	-	3,751	-	320

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,391,000	40,391	
単元未満株式	普通株式 21,708		
発行済株式総数	40,429,708		
総株主の議決権		40,391	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式388株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸八証券株式会社	名古屋市中区新栄町二丁目4番地	17,000		17,000	0.04
計		17,000		17,000	0.04

(注) 平成26年12月31日現在における当社の所有自己株式数は、17,388株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

3【業務の状況】

(1) 概況

受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第3四半期 累計期間 (平成25年4月 ～平成25年12月)	委託手数料	1,509	0	6	-	1,515
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	-	0	653	-	654
	その他の受入手数料	5	0	220	2	228
	計	1,514	0	880	2	2,398
当第3四半期 累計期間 (平成26年4月 ～平成26年12月)	委託手数料	1,326	-	33	0	1,360
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手 数料	-	0	778	-	778
	その他の受入手数料	5	0	242	1	249
	計	1,332	0	1,053	1	2,388

売買等損益

<トレーディング損益の内訳>

期別	区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
前第3四半期累計期間 (平成25年4月 ～平成25年12月)	株券等トレーディング損益	311	-	311
	債券等トレーディング損益	264	0	264
	計	575	0	575
当第3四半期累計期間 (平成26年4月 ～平成26年12月)	株券等トレーディング損益	185	-	185
	債券等トレーディング損益	64	-	64
	計	250	-	250

自己資本規制比率

		前第3四半期会計期間末 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間末 (平成26年12月31日)
基本的項目(百万円) (A)		5,621	6,296
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等 (百万円)	32	52
	金融商品取引責任準 備金等 (百万円)	14	18
	一般貸倒引当金 (百万円)	2	1
	計 (百万円) (B)	49	72
控除資産 (百万円) (C)		708	707
固定化されていな い自己資本の額 (A) + (B) - (C) (百万円) (D)		4,962	5,661
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	15	15
	取引先リスク相当額 (百万円)	189	116
	基礎的リスク相当額 (百万円)	647	665
	計 (百万円) (E)	852	797
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		582.3	710.0

(注) 上記は金融商品取引法に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当第3四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は23百万円、月末最大額は39百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は129百万円、月末最大額は153百万円であります。

(2) 有価証券の売買等業務の状況(先物取引を除く)

株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (平成25年4月～平成25年12月)	223,185	359,402	582,587
当第3四半期累計期間 (平成26年4月～平成26年12月)	172,694	233,114	405,808

債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (平成25年4月～平成25年12月)	1	11,748	11,750
当第3四半期累計期間 (平成26年4月～平成26年12月)	-	2,944	2,944

受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (平成25年4月～平成25年12月)	912	14,824	15,737
当第3四半期累計期間 (平成26年4月～平成26年12月)	2,546	16,320	18,866

その他

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前第3四半期累計期間 （平成25年4月～平成25年12月）	-	-	-
当第3四半期累計期間 （平成26年4月～平成26年12月）	51	8	59

(3) 証券先物取引等の状況

株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
前第3四半期累計期間 （平成25年4月～平成25年12月）	-	13,013	-	-	13,013
当第3四半期累計期間 （平成26年4月～平成26年12月）	-	8,097	-	15,274	23,372

債券に係る取引

該当事項はありません。

(4) 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況

株券

該当事項はありません。

債券

期別	種類	引受高 （百万円）	売出高 （百万円）	募集の取扱高 （百万円）	売出しの取扱高 （百万円）	私募の取扱高 （百万円）
前第3四半期 累計期間 （平成25年4月 ～平成25年12月）	国債	-	-	220	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-
	合計	-	-	220	-	-
当第3四半期 累計期間 （平成26年4月 ～平成26年12月）	国債	-	-	60	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-
	合計	-	-	60	-	-

受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱 高(百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前第3四半期 累計期間 (平成25年4月 ~平成25年12月)	株式投信	-	-	22,723	-	-
	公社債投信	-	-	50,926	-	-
	外国投信	-	-	6	-	-
	合計	-	-	73,656	-	-
当第3四半期 累計期間 (平成26年4月 ~平成26年12月)	株式投信	-	-	28,427	-	-
	公社債投信	-	-	45,630	-	-
	外国投信	-	-	1	-	-
	合計	-	-	74,058	-	-

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）ならびに同規則第54条および第73条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成24年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）および第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,840,026	3,770,997
預託金	1,267,513	1,327,678
顧客分別金信託	1,222,118	1,304,980
その他の預託金	45,395	22,697
約定見返勘定	72,345	296,727
信用取引資産	7,405,653	5,258,137
信用取引貸付金	7,341,579	5,172,669
信用取引借証券担保金	64,074	85,468
立替金	25,863	-
顧客への立替金	25,855	-
その他の立替金	8	-
短期差入保証金	170,000	170,000
前払費用	26,231	35,482
未収収益	125,003	101,158
繰延税金資産	99,141	95,298
その他の流動資産	2,467	3,348
貸倒引当金	1,491	1,039
流動資産計	11,032,753	11,057,789
固定資産		
有形固定資産	332,388	326,792
建物	99,278	99,812
器具備品	36,243	30,112
土地	196,866	196,866
無形固定資産	931	1,549
電話加入権	666	666
ソフトウェア	265	883
投資その他の資産	429,342	518,117
投資有価証券	142,004	149,126
関係会社株式	2,000	2,000
その他の関係会社有価証券	26,184	56,400
出資金	1,520	1,520
従業員に対する長期貸付金	11,114	10,979
長期差入保証金	203,512	255,288
長期前払費用	971	1,155
長期立替金	80,781	80,483
その他	60,550	58,660
貸倒引当金	99,296	97,496
固定資産計	762,662	846,458
資産合計	11,795,415	11,904,248

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	4,075,983	2,191,239
信用取引借入金	4,014,762	2,137,468
信用取引貸証券受入金	61,221	53,771
預り金	662,117	2,513,809
顧客からの預り金	363,288	492,406
その他の預り金	298,828	2,021,402
受入保証金	631,702	373,451
短期借入金	100,000	100,000
未払金	86,991	75,864
未払費用	178,902	145,809
未払法人税等	72,432	18,387
賞与引当金	84,000	51,000
役員賞与引当金	-	36,000
流動負債計	5,892,130	5,505,561
固定負債		
繰延税金負債	10,211	23,634
資産除去債務	5,845	5,941
その他の固定負債	1,000	1,000
固定負債計	17,056	30,576
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	15,708	18,932
特別法上の準備金計	15,708	18,932
負債合計	5,924,895	5,555,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,751,856	3,751,856
資本剰余金	336,225	336,225
利益剰余金	1,759,215	2,212,967
自己株式	4,088	4,567
株主資本合計	5,843,209	6,296,482
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,310	52,696
評価・換算差額等合計	27,310	52,696
純資産合計	5,870,520	6,349,178
負債・純資産合計	11,795,415	11,904,248

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益		
受入手数料	2,398,385	2,388,429
委託手数料	1,515,483	1,360,494
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	654,044	778,801
その他の受入手数料	228,856	249,132
トレーディング損益	575,462	250,640
金融収益	100,166	118,866
営業収益計	3,074,014	2,757,936
金融費用	19,590	19,571
純営業収益	3,054,423	2,738,365
販売費・一般管理費	2,104,380	1,994,826
取引関係費	227,648	213,059
人件費	1,193,996	1,169,160
不動産関係費	137,088	149,044
事務費	466,132	381,034
減価償却費	19,488	19,854
租税公課	25,223	26,736
その他	34,802	35,935
営業利益	950,043	743,539
営業外収益		
過誤訂正差益金	-	5,559
受取配当金	4,745	5,285
その他	1,382	3,109
営業外収益計	6,128	13,954
営業外費用		
投資事業組合運用損	2,583	1,361
和解金	4,650	-
その他	1,750	15
営業外費用計	8,984	1,377
経常利益	947,187	756,116
特別利益		
投資有価証券売却益	-	7,409
特別利益計	-	7,409
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	1,770	3,223
特別損失計	1,770	3,223
税引前四半期純利益	945,417	760,302
法人税、住民税及び事業税	83,281	60,702
法人税等調整額	28	3,359
法人税等合計	83,252	64,062
四半期純利益	862,164	696,239

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	19,488千円	19,854千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	149,664	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成25年5月24日に転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行が行われました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が75,000千円、資本準備金が75,000千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が3,751,856千円、資本剰余金が336,225千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月2日 取締役会	普通株式	242,488	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月12日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額と時価との差額および前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	21円64銭	17円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	862,164	696,239
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	862,164	696,239
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,837	40,412
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円35銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	684	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	(684)	(-)
普通株式増加数(千株)	578	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

丸八証券株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 浩彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸八証券株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第73期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、丸八証券株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。